



5 府 監 第 3 8 号
令和5年12月28日

府中市長 高 野 律 雄 様

府中市監査委員	町 田 昌 敬
同	太 田 進 司
同	酒 井 克 典
同	高 津 みどり

令和5年度財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和5年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり提出します。



5 府 監 第 3 8 号
令和5年12月28日

府中市議会議長 手塚としひさ様

府中市監査委員	町田昌敬
同	太田進司
同	酒井克典
同	高津みどり

令和5年度財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和5年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり提出します。

令和 5 年度

財政援助団体等監査報告書

府中市監査委員

目 次

第1	監査の期間	1 頁
第2	監査の対象及び実施日	1 頁
第3	監査の実施場所	1 頁
第4	監査の範囲	1 頁
第5	監査の着眼点及び主な実施内容	1 頁
第6	監査の結果	1 頁
	一般社団法人まちづくり府中 (出資金)	2 頁
第7	措置状況の通知	5 頁
第8	意見・要望について	5 頁

注記

- 1 文中及び表中の金額は、原則として円単位で表示した。
- 2 別表は、市へ提出された資料の抜粋である。

令和5年度財政援助団体等監査 監査報告書

第1 監査の期間

令和5年8月30日（水）から令和5年11月13日（月）まで

第2 監査の対象及び実施日

1 出資団体

団体名	主管部課	実施日
一般社団法人まちづくり府中	生活環境部産業振興課	令和5年11月13日（月）

第3 監査の実施場所

府中市役所おもや4階A401会議室

第4 監査の範囲

令和4年4月1日から令和5年3月31日までに執行された出資金に係る出納その他の事務の執行

第5 監査の着眼点及び主な実施内容

当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、当該財政的援助等の目的に沿って適正かつ効果的に行われているかなどに主眼をおき、府中市監査基準に準拠し通常実施すべき監査手続きを実施した。

1 出資金に関する事務

(1) 主管部課

- ア 出資目的及び出資金額等は妥当か。
- イ 出資による権利は適正に管理されているか。

(2) 出資団体

- ア 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
- イ 資金の運用は適切か。
- ウ 経理事務は適正に行われているか。

第6 監査の結果

いずれの監査対象とも、上記の記載事項のとおり監査した限り重要な点において、監査の対象となった財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、当該財政的援助等の目的に沿って行われていることが認められた。

なお、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので、それぞれのところで述べることにする。

一般社団法人まちづくり府中

1 概要

(1) 目的

一般社団法人まちづくり府中は、市民のため、中心市街地の地域資源を活用し、結び付け、磨き上げることで地域価値を向上させ、にぎわいと魅力溢れる府中のまちを実現することを目的とする。

(2) 事業内容

- ア 中心市街地におけるにぎわいの創出に関する事業
- イ 中心市街地の魅力の発信に関する事業
- ウ 中心市街地の良好な環境の維持及び向上に関する事業
- エ 中心市街地に存在する不動産の管理、運営及び賃貸借に関する事業
- オ 中心市街地に関する調査及び研究
- カ 中心市街地活性化協議会の運営
- キ 行政機関が委託する地域経済活性化に資する事業の委託
- ク 市内事業者と連携した商品・サービスの企画及び販売並びに情報発信事業
- ケ 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

(3) 組織（令和5年8月1日現在）

ア 設立

平成28年12月21日

イ 役員

理事長	1名
副理事長	1名
理事	5名
監事	2名

ウ 職員

事務局長	1名
事務局次長	1名
タウンマネージャー	1名
事業推進マネージャー	1名
事務局員	3名

2 出資金に関する事務

(1) 出資金について

団体の基金は1,710万円で、このうち300万円は平成28年12月21日の団体設立に際し、立ち上げに必要な基金を市が出資（出捐）したものである。また、このうち600万円は事業運営に必要な基金を市が追加で出資（出捐）したものである。

団体に対する市の出資の経過は次のとおりである。

	年 月 日	金 額 (円)	備 考
市 出 資 金	平成 2 9 年 1 月 2 0 日	3,000,000	基金として、市が設立時に出資したものである。
	平成 2 9 年 5 月 8 日	6,000,000	事業運営に必要な基金を市が追加で出資したものである。
	計	9,000,000	

(2) 出資金の保管及び運用について

出資金について、決算諸表、金融機関の預金通帳等の証拠書類を確認したところ、計数等に誤りはなく、出資金は団体の基金として適正に運用されていることが認められた。

なお、団体への出資金は、財産台帳、基金引受申込書、基金受領証明書で確認し、市の決算書の財産に関する調書の出資による権利に適正に表示されていた。

3 会計経理等について

出資団体に係る会計経理について、各種出納関係帳票、預金通帳、領収書等の証拠書類を確認したところ、計数等に誤りはなく、適正に執行されていることが認められた。

なお、人件費の支出について、賃金台帳、勤怠管理簿、出張命令簿、給与明細、労働者名簿、通帳等の証拠書類を確認したところ、労働基準法施行規則第 2 4 条の 7 により作成が義務付けられている年次有給休暇管理簿の作成がされていなかった。

一般社団法人まちづくり府中に係る収支決算状況については、別表 1 のとおりである。

別表1 令和4年度 一般社団法人まちづくり府中 収支決算状況 (収支決算書より抜粋)

(単位:円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
会費収入	70,000	事業費支出	39,093,431
事業収入	57,499,861	専門人材委託費	6,000,000
寄付金収入	0	商業活性化事業費	2,838,536
雑収入	69,739	公共空間活用事業費	3,179,239
基金繰入金	12,000,000	けやき並木等にぎわい創出事業費	16,187,004
		回遊性創出事業費	4,274,865
		調査費	3,641,386
		仕入費	2,972,401
		管理費支出	16,489,219
		給与手当	5,106,276
		法定福利費	3,607,247
		福利厚生費	35,900
		交通費	196,773
		研修費	30,000
		通信費	858,947
		交際費	2,216
		会議費	58,058
		賃借料	1,107,480
		管理委託費	14,300
		負担金	28,000
		事務用消耗品費	324,730
		備品消耗品費	446,602
		管理諸費	265,353
		水道光熱費	325,800
		図書費	1,430
		広告宣伝費	117,170
		支払手数料	1,738,477
		法人税等	674,500
		租税公課	1,377,150
		雑費	172,810
		予備費	0
		基金繰出金	14,056,950
合 計	69,639,600	合 計	69,639,600

第7 措置状況の通知

本監査の結果に基づき、または本監査の結果を参考として措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項に基づき、その旨通知願いたい。

第8 意見・要望について

地方自治法第199条第10項の規定により、令和4年度を中心とする監査対象期間において、監査の対象となった財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、市の組織及び運営の合理化に資するため、監査の結果に添えて意見を述べる。

1 一般社団法人まちづくり府中

「にぎわいと魅力溢れる府中のまち」の実現を目指し、平成28年12月に一般社団法人まちづくり府中が設立され、けやき並木通りを中心に地域資源を活用して中心市街地のにぎわいを創出し、活性化に向けた様々な事業を実施してきた。新型コロナウイルス感染症拡大防止によりイベントが中止となって事業が停滞した時期があったが、今年度は大勢の方々が訪れ、イベントが大いに盛り上がり、にぎわいが戻ってきた。これもまちづくり府中のたゆまぬ努力の成果だと評価している。今年度末には、株式会社が設立されるとのことだが、株式会社では、利益を追求することになり、事業ごとの収支と費用対効果の把握が必要となるため、詳細な財務諸表を作成し、精査をしていただきたい。また、一般社団法人まちづくり府中の業務と併せてノウハウを引き継ぎ、中心市街地のにぎわいや活性化の効果が市全域へ波及されるよう、民間主導の新たな事業展開を積極的に取り組んでいただきたい。